

第30回豊川市行政経営改革審議会 会議録要旨

日時：平成30年6月27日（水） 午後1時30分～午後3時30分

場所：豊川市役所 本34会議室

出席者：

愛知大学教授 阿部 聖委員
豊橋創造大学教授 見目 喜重委員
豊川商工会議所専務理事 松下 紀人委員
豊川青年会議所理事長 夏目 喬之委員
東海税理士会豊橋支部 佐竹 宏仁委員
連合愛知三河東地域協議会事務局長 瀬野 弘志委員
豊川信用金庫常勤理事経営企画部長 曾田 光子委員
ひまわり農業協同組合総合企画部長 木藤 昇一委員
豊川市市民協働推進委員会推薦 仲野 雅俊委員
豊川市文化のまちづくり委員会委員長 石黒 貴也委員
公募 麻生 佳子委員
公募 中村 信彦委員

事務局：

総務部長、総務部次長、行政課長始め行政課員5名

説明者：

市民部市民協働国際課長始め市民協働国際課員2名
企画部秘書課長始め秘書課員3名

欠席者：

豊川市社会教育審議会委員 山川 和明委員

◎行政経営改革アクションプラン取組状況の評価について（資料1～4）

①概要説明

（事務局 説明）

○行政経営改革審議会と推進本部今後のスケジュール（資料1）

・今後のスケジュールについて説明

○評価の目的（資料2）

・行政経営改革プランは、平成28年度から平成32年度までの5年間の計画期間としています。行政経営改革ビジョンは5年間で計画を策定し、アクションプランは向こう3年間の計画について毎年見直しを行います。行政経営改革ビジョンは、5つのビジョンを高めるための方向性を示したもので、アクションプランは、その具体的な施策を計画したものです。実施内容を検証・評価し取組状況をまとめ、検討から取組状況の報告までの各過程で市民に公表していきます。

○評価の実施手順（資料3）

・評価の実施方法は、評価を行う時期により、「事前整理」と「評価の実施」に分けています。事前整理では、審議会の前に重点取組と重点取組以外について、具体的取組を主管する担当課の評価結果票について各委員の経験、知識等から幅広く評価をしていただきます。
・評価方法としては、取組のスピード感などの「進捗度評価」と、効果の質や量などの「効果達成度評価」について、主管課の評価が妥当かどうかを評価していただきます。

- ・「評価の実施」の手順としては、まず全体の概要を事務局が説明します。次に、将来像ごとに重点取組の自己評価が妥当かどうかのご意見をいただきます。今回の審議会では、将来像1及び2の審議が評価の対象となります。重点評価では、25項目の重点取組の中から毎年5項目を順次ピックアップし、担当課から説明を行い委員の方から意見をいただき、評価を行います。
- ・次回以降の審議会で審議いただく重点取組、重点取組以外の具体的取組について、事前にご意見、ご質問をいただきます。
- ・進捗状況を把握しやすくするため評価を点数化しています。「取組の進捗度」と「効果の達成度」に応じて、3点から0点の4段階になっています。将来像ごとに20点満点で点数換算し、5つの将来像で合わせて100点になるように点数を算出しています。

○全体の取組結果（資料4 P. 1～P. 2）

- ・実施率について、目標の92%を超え、94.7%です。
- ・収入増加額・支出削減額については、目標の2.5億円以上を上回る2.9億円です。
- ・将来像別の評価結果については、進捗度評価点、効果の達成度評価点ともに67.5点です。合計100点満点で、すべて計画どおり、目標どおりの場合は、66.7点です。
- ・進捗度評価については、3点（計画を超える進捗）が3件、1点（計画に至らない進捗）は0件、残りの111件は計画どおりの2点です。
- ・効果の達成度評価については、3点（目標を超える効果達成）が4件、1点（目標に至らない効果達成）が1件です。
- ・（会長）
今の説明について、ご質問、ご意見はありますか。
⇒質問、意見はなし。

②重点取組の評価

○将来像1「市民・協働」の重点取組の評価（資料4 P. 3～P. 8）

（事務局 説明）

将来像1の重点取組は、6件です。

- ・重点1 パブリックコメント手続制度の推進
市ホームページや広報を利用し、パブリックコメント手続の実施について、市民への周知を図るとともに、意見を募集することにより、市民の市政への参画意識を高めることができたため、自己評価では、進捗度及び効果達成度ともに2点としています。
- ・重点2 市民参画機会の増加
本日の議題（2）重点評価にて担当課から説明させていただきます。
- ・重点3 とよかわ市民協働基本方針の推進
市民活動8団体が補助金を活用し、市民協働による町づくり活動を行うなど、とよかわ市民協働基本方針に基づく実施計画により各種の取組を推進したため、自己評価では、進捗度及び効果達成度ともに2点としています。
- ・重点4 企業など他団体との人事交流
公務職場では学ぶことのできない民間企業の手法などを学び、異業種交流を通じ、職員自らの気づきによる行政視野の拡大と意識改革の促進を図ることができたとして、自己評価では、進捗度及び効果達成度ともに2点としています。
- ・重点5 大学連携の推進
愛知大学などと25事業で連携を図ることができ、大学の専門的な知識や人材を活用し、事業の深化及び効果的な事業の実施につながったため、自己評価では、進捗度及び効果達成度ともに2点としています。
- ・重点6 他自治体との連携の推進

各分野で267件の連携体制が継続されており、業務の効率化を図るとともに、業務対応力を強化することができたため、自己評価では、進捗度及び効果達成度ともに2点としています。

(各委員 質疑応答、意見等)

○重点1 パブリックコメント手続制度の推進

- ・(会長) パブリックコメントを実施した件数、意見の件数は昨年度どれくらいありましたか。
⇒(事務局) 平成29年度のパブリックコメントの実施件数は、8件でした。28名の方からご意見があり、意見の件数は92件になります。意見の中には、「こうして欲しい」などの要望や「計画自体を見直して欲しい」という内容がありますが、字句の訂正等軽微なものが2件、方針を変更するような大きな内容についてはありません。なお、この制度は平成18年度からスタートしており、今までパブリックコメントを行った計画が82件、162名の方から意見があり、意見の件数は471件でした。軽微な変更が37件、大きな方針変更に至ったものはありません。現在、工事や委託などの公契約に関する条例を策定するためのパブリックコメントを実施しています。今後は、小中学校の規模に関するもの、都市計画道路網、健康づくりの計画が予定されています。
- ・パブリックコメントは、従前からやっているとのことですが、平成29年度28名、意見が92件あり、参画意識を高めることが出来たというのは、何か比較対象があるのですか。従前より増えてきていることに着目されたと思いますが、コメントを必ず出すという市民の方がいらっしゃるのではないかと推察されます。そうすると絶対数は増えていない可能性があります。コメントがあったから効果があったと考えるのか、コメントを受けることにより、計画に非常に役に立つ部分が多くなった等の効果についてはいかがでしょうか。
⇒(事務局) 効果については、分析が出来ていないところがあります。多文化共生に関するもののように関心のある案件については、意見が多数寄せられますが、意見がまったくもないものも過去にはあります。したがって、計画に関心を持っていただけるような公表の仕方に注意をしていかなければと感じています。

○重点4 企業など他団体との人事交流

- ・市から青年会議所や会議所青年部に加入いただいておりますが、課題として職員の負担が大きいとあります。団体等に参加することで民間の手法を学んだり、幅広い視野を設ける効果もありますが、それに対して市役所としてどこまでの支援をしていますか。支援の仕方や研修をした後、どのような報告をさせているのか教えていただきたいです。
⇒(事務局) 職員の派遣の状況、家族、職場の支援については、非常に重要なものと感じています。そこに必要な時間、金銭的なもの、周りのサポートや理解などが必要だと思っています。具体的な数字等が手元に無いため、確認をして分かり次第提供します。

(会長) 市で民間の職員の受入は、あるのですか。

⇒(事務局) 社会福祉協議会の職員が1名福祉課に来ています。

⇒(会長) 取組の概要が受入を行うとなっていますので、受入についても記述したほうが良いと思います。

- ・(会長) 効果を計る時の基準をどこにおくかは、難しいことで課題のひとつと思っています。パブリックコメントにしても、「周知啓発を行ったことにウエイトがある」や、「有意義なコメントがあり行政の役に立った」などの記述があるといいと思います。

○重点6 他自治体との連携の推進

- ・連携が継続されているからいいという評価ですが、連携することにより個が活かしきれず障壁が出るようなケースは、この267件の中にはないということで連携することが重要だということでしょうか。

- ⇒（事務局）豊川市と県の組織、他市との間で情報を共有するために活用されています。また、東三河広域連合などスケールメリットを活かすことが少子高齢化の中で重要視されてくることから、今後、連携することが有効かは見極めていく必要があると感じています。
- ⇒（会長）企画政策課の文章は、簡潔に書けているとは思いますが、研究会や協議会等を設置したとあるので、研究会や協議会の件数を入れておくと連携の中身がイメージ出来る気がします。

○将来像2「情報・共有」の重点取組の評価（資料4 P. 9～P. 12）

（事務局 説明）

将来像2の重点取組は、4件です。

- ・重点7 国の情報発信ツールの活用

「全国移住ナビ」への拠点地区定住促進事業費補助の情報掲載など、国及び県の情報発信ツールに新たな情報を加えて情報発信を行うことができたため、自己評価では、進捗度及び効果達成度ともに2点としています。

- ・重点8 広報に関する意識改革、協働化・民間活用

議題（2）重点評価にて担当課から説明をさせていただきます。

- ・重点9 事業の庁内評価の実施

担当部課以外の職員が事業を評価する庁内評価を実施するとともに、政策間の連携を図ることを目的としたワーキングを実施し、担当課以外の職員の意見を聴取することで、事業の内容等について説明力の向上に取り組めたため、自己評価では、進捗度及び効果達成度ともに2点としています。

- ・重点10 予算編成過程の公開

各部課の要求状況や新規・重点事業の内容を公表することで、予算編成過程の透明性向上が図られたため、自己評価では、進捗度及び効果達成度ともに2点としています。

（各委員 質疑応答、意見等）

○重点7 国の情報発信ツールの活用

- ・引き続き掲載した情報を更新するとありますが、更新の頻度はどれくらいですか。

⇒（事務局）県の情報発信ツールについては、年に一度更新を行い、今年も、7月に業者に依頼して更新を行う予定です。総務省が運営する全国移住ナビは、情報に変化があった場合は、企画政策課で随時更新することが可能です。

- ・全国移住ナビを通じた相談は、これまでにないとのことですが、他市の状況はどうでしょうか。どこの市もそこまで利用されていないのであれば、更新の頻度を上げなくてもいいと思います。どれだけ効果的に動いているのかを知っておいたほうがいいと思います。

⇒（事務局）他市の状況は把握しておりません。三大都市圏の中間に位置する豊川市の立地を活かした製造業、物流の将来性をアピールしています。それ以外で、魅力をどのように発信していくか、定住化にどのように結びつけるかが今後の課題だと思います。

- ・（会長）スポーツ振興、文化財、グルメに関する情報に対する反響はありますか。

⇒（事務局）御油の松並木、豊川稲荷、いなりずし、大葉などの農産物、畜産物の情報は積極的に発信していますが、それに対してご覧になった方がどのようにアクションを起こしているかが重要だと考えています。

- ・情報を発信することは当然評価出来ますが、別の評価方法として、発信した情報に対するリアクションもあると考えます。アクセス数をカウントできる仕組みを利用し、ポータルサイトに行ける様な仕組みでアクセス数が増えるなど、発信した情報について結果が数値化できます。効果測定を数値で行わない場合、地域情報化の推進の目標をどのように設定するの

でしょうか。また新しい情報を発信するとなってしまうのでしょうか。常に一番新しい情報を発信することが出来る体制を整備しているところで評価をするのですか。また、今はパソコンよりスマートフォンで見の方が多くなっていますので、スマートフォンへの対応などは行っていますか。

⇒（事務局）市の広報のホームページもスマートフォンに対応し、ツイッターやフェイスブックで双方向に情報のやり取りが出来るようにしています。牛久保地区で防災を中心とした街中居住に関する補助金を設けたり、安心安全な街づくりを進めていくために非常に重要なツールになっています。今後は、新しい情報を発信するだけでなく、十分に活用する中で暮らしに役に立つ情報を発信できるようにしていく必要があると考えています。

○重点9 事業の庁内評価の実施

・（会長）庁内評価の対象事業の件数はどれくらいですか。

⇒（事務局）豊川市総合計画を実施するために、3年間の実施計画を策定しています。この実施計画に掲げる事業について、複数課にまたがる事業として展開した方がより費用対効果が上がると思われるものについて検証を行っています。係長級の職員が3名評価員となり、1年で9課の庁内評価を実施しています。9課の担当者が説明を行い、他の課の職員が提案をし、意見を取りまとめたものを庁内で公表しています。

◎行政経営改革アクションプラン取組状況の重点評価について（資料5～7）

①実施手順（資料5）

（事務局 説明）

- ・アクションプランには、重点項目が25項目あります。平成28年から平成32年までの5年間で、各年度で5件ずつ評価の対象とし、全取組について重点評価を行います。
- ・実施方法としては、主管課から説明を行い、各委員が事前に整理した意見等や説明を受けての意見等をご発言いただき、すべての意見等を踏まえ、審議会での最終評価をまとめます。
- ・1つの取組で20分程度の予定です。

②重点評価（資料6・7）

○市民参画機会の増加

（市民協働国際課）取組内容・取組状況について説明

・連区の会長の負担が大きいのと思います。OBの活用をしたとありますがこれだけでは負担の軽減にはならないと思いますので、詳しく説明をお願いします。

⇒（担当課）連区長の仕事は大変多いのですが、平成29年度に会議が年間61回あり、そのうち会長が24回、副会長が7回、理事が7回、OBの方に23回会議に出席していただいています。20回以上OBの方に参加していただくことにより、会長の負担は減っていると考えています。

⇒実際は、会議だけでなく普段にも仕事をしており、もっとたくさんの時間を取っていると思いますので、そのあたりもしっかり考えてやっていただきたいと思います。

・（会長）OBの方が会議に出るようになったのは昨年度からですか。

⇒（担当課）平成29年度から依頼をし、OBの方を活用するようにしています。それまでは現役の連区長に出席していただいていた。これ以外にも、市全体で各部署が行っている会議を土日に開催する、似たような会議は同じ日に開催するようにし、負担の軽減に取り組んでいます。

・学校の授業で、26校中18校が町内会のことについて取り組んでいるとのことですが、残りの8校は行っていないのは学校の判断で行っていないのですか。

⇒（担当課）そうです。

- ⇒ 8校はやらずに残ってしまっているの、市の取組なのでやるのであれば全校で行い、取組を推進するように学校側に指導が必要ではないかと思いました。
- ⇒ (担当課) 年度当初に社会科教員の主任会議で協力をお願いしています。平成29年度が初めての取組であったため、学校側も授業の中でどのように活用するか迷っているところもあり、使わなかった学校もありました。今年度については、全校で活用していただきたいと依頼し、学校に対して出前講座を行い授業で活用できるように取り組んでいきます。
- ・ (会長) 「地域を支える町内会のひみつ」は、いつ作ったのですか。
 - ⇒ (担当課) 平成28年度に作りました。作成する際に、社会科の先生などの指導を受けながら作り、授業で取り上げやすい内容になっています。
 - ・ 町内会加入届はありますが、脱会届はあるのですか。
 - ⇒ (担当課) 市で脱会届は作っていません。ただし、町内で作成しているところもあるかもしれません。
 - ⇒ もし脱会届があるのであれば、その中でなぜ辞めたのかを確認し、今後の参考に出来るのではないかと思います。
 - ⇒ (担当課) 町内会アンケートによると脱会する大きな理由は、「役員になりたくない。」という理由が多いと聞いています。
 - ・ 目標に加入率の向上を挙げており、世帯数は上がっていますが、加入率は下がったという実績になっています。今まで町内会に入っていない方が入ったのか、転入者が入ったのか加入状況の内訳はわかりますか。
 - ⇒ (担当課) 町内会からそこまでの報告がないため、実績と町内会長からのアンケートから把握をしています。
 - ⇒ 加入状況をまとめることが町内会長の負担になっているのではないかと思います。組織の仕事に慣れていない方でも、分かりやすいガイドラインがあったほうがいいのではないのでしょうか。手続き面での手間を減らす工夫はありますか。
 - ⇒ (担当課) 加入促進マニュアルで示しています。
 - ・ 世帯数は上がっているが加入率は下がったという要因は何でしょうか。
 - ⇒ (担当課) 単身世帯が増えていることがあります。加入世帯が増えても、分母となる住民基本台帳の世帯数の伸びに追いつかない状況になっています。例えば、同じ世帯の中でも住民基本台帳上は3世帯に分かれている場合は、世帯数は3件になりますが町内会は1件で加入しており、乖離が出ている状況もあります。しかし、加入自体が減ってきていることも事実です。
 - ⇒ 今、豊川市内の世帯数は、年間どれくらい増えていますか。
 - ⇒ (担当課) 平成29年4月1日現在70, 144世帯、平成28年4月1日現在69, 248世帯、平成27年4月1日現在68, 282世帯となっています。
(※外国人を含めた世帯数は、平成29年4月1日現在73, 470世帯、平成28年4月1日現在72, 375世帯、平成27年4月1日現在71, 292世帯。)
 - ・ 資料の6-5の豊川市町内会応援事業者制度を平成30年度から新たに取組まれるとのことで、JAひまわりは市内に6店舗ありやってみたくは思いますが、なかなか運用が難しいと思っています。例えば、グリーンセンターとよかわで考えた場合、他のエリアからたくさんお客さんが来る中で、近所の方だけに優遇をしていくということは難しいと思いますが、実施するにあたりどのように考えますか。
 - ⇒ (担当課) 例えば、加入促進マニュアルの中にもありますが、諏訪町内会でポジティブチケット事業を行っています。子どもたちが町内会の活動やボランティア活動に参加するとスタンプを押し、スタンプが貯まると景品がもらえるものです。この景品の提供事業

者として、地域の事業者に参加していただいています。事業を通して子どもたちと親に町内会への関心を高めることが出来ると考えています。

- ・事業所への告知や周知は、どのように考えていますか。
⇒（担当課）まだ、思案の段階ですが、広報、ホームページや商工会議所などにご協力いただければと考えています。
- ・過去に区長、連区長を経験しました。町内会の加入率を下げている要因のひとつは、アパート、マンションです。その方を取り込むことが難しいため、どこの町内会も苦勞しています。一戸建ての場合は、案内を持って行くと加入してくれますが、アパート、マンションの方に加入してもらうことに苦勞しています。
- ・活動を積極的にされており、加入率を上げることは難しいとは思いますが、世帯数も増えており、効果達成度の評価点が2点でなくてもよいと思います。また、教育関係と連携を行うことは効果があると思います。
⇒（会長）2点ではなく、3点にした方がよいのではないかと意見がありましたが、異議がないようなので、3点にしたいと思います。

○広報に関する意識改革、協働化・民間活用

（秘書課）取組内容・取組状況について説明

- ・ホームページ操作研修、豊川市広報・シティセールス推進会議の講師はどなたですか。
⇒（担当課）ホームページ操作研修の講師は、ホームページの委託業者の日立の社員です。豊川市広報・シティセールス推進会議の講師は、秘書課の職員です。
- ・（会長）ホームページの操作研修を行うことにより、職員がホームページの更新などが出来るようになるのですか。
⇒（担当課）もともと各課のページは、各課の職員がホームページを作成しています。この研修により基本的な操作に加え、さまざまな方がホームページを見るため、例えば、視覚障害の方が音声読み上げソフトを使用する際にうまく読み上げられない言葉や記号は使わないことや色使いや作り方によって見づらくなるため注意をすることなどのウェブアクセシビリティを重視した研修を行っています。
- ・（会長）ホームページそのものは、専門家に委託しているのですか。
⇒（担当課）基本的な修正は、各課で行っています。各課で作成する中で気をつける点について、研修を行いました。
- ・行政で不祥事が発生した場合の対応は、マスコミに公表すると同時に監督官庁に報告義務はあるのですか。
⇒（担当課）内容によります。例えば、個人情報の流出は、監督官庁への報告はシステム上出来上がっています。職員の不祥事などは、報告するものは無いですが、上級官公庁に人事行政の内容を年間報告する際に、処分を行った件数として報告することはあります。
- ・全職員がPRする姿勢で取り組まれるとは思いますが、各課で1人は確実に情報をあげることが出来る体勢を目指すことが現実的だと思います。民間との協働で全戸配付されている民間の情報誌に市の情報を掲載していくとのことですが、市の広報が月に1回になった際に市民団体の行事予定が掲載出来ないことがあり、民間の情報誌に同じように載せることは難しいと思います。市民団体が直接、民間の情報誌の発行元と調整を行うのか市が仲介するのか問題が出ると思います。また、民間の情報誌の中に、市の情報と一緒に掲載されていて問題になるような記事が載るようなことがあるかもしれないため、ガイドラインを作成しておいた方がよいのではないかと思います。
⇒（担当課）職員全員が積極的に広報活動を行うことが出来ればいいのですが、各課に広報シティセールス推進委員を必ず1人置き、推進委員が中心になって課の職員のスキルアップ

につなげていき、職員全員の底上げを図るように進めています。民間との協働では、民間の情報誌の豊川はなまるとの連携は、現在は1ページのみ掲載しています。会議所のメセナにも掲載していただいておりますが、紙面に限りがあり情報をどこまで載せるかは難しいところがあります。民間団体が行うものについては、イベントサポート制度があり、紙面の都合で広報に載せることができないものは、ホームページへの掲載や市を經由してチラシを配るなどの協働を行っています。民間の地域情報誌に載せる情報については、民間事業者のPRにならないように市で編集し調整を行っています。広報とよかわについては、月に2回から1回の発行になっても、掲載記事の数は減っていませんが、広報の記事の締め切りが前倒しになったことにより、載せにくくなったイベント行事は確かにありますので、イベントサポート制度などによりフォローできるように取り組んでいます。

◎行政経営改革アクションプラン取組状況の説明について（資料4）

○将来像1「市民・協働」の重点取組以外の具体的取組（資料4 P. 28～P. 40）

（事務局 説明）

将来像1の重点取組以外の具体的取組は、13件ですが、この13件すべての取組において、自己評価では、進捗度及び効果達成度ともに2点としています。

・職員研修の実施

職員の市民参画意識の醸成を図るための職員研修を実施するものです。

・ワークショップの活用

密集市街地整備事業において、防災まちづくりに取り組むモデル地区として選定した牛久保地域において、地域主体の防災まちづくりを進めるため、地元活動団体とワークショップを実施するものです。

・審議会等に関するガイドラインの運用

審議会などの委員選任について定めたガイドラインの運用を行うものです。

・親子等で参加できる活動の企画・実施

各学校において、親子や家族の参加できる行政の活動を企画・実施するものです。

・イベントにおけるボランティア活動の促進

市民まつりなどのイベントへのボランティア参加を促進するものです。

・アダプトプログラムの推進

市道、公園及び河川における、民間での管理の促進や町内会などによる公共施設の美化のための組織化を推進するものです。

・ボランティア・NPO等の人材育成と運営支援

各種講座・研修会等の開催、情報提供及び資金支援などによりNPO団体の活動を支援するものです。

・環境保全活動に係る企業などとの情報共有

環境をテーマに社会貢献活動を行っている市内事業所と情報共有を行うものです。

・企業・民間団体と連携した福祉サービスの展開

介護サービス提供体制の充実のため、子育て支援、高齢者、障害者福祉などのサービスを企業や民間団体と連携して提供するものです。

・インターンシップの拡大・充実

学生の職業意識の向上や市政への理解の拡大を図るため、大学生を受け入れ、職場体験を実施するものです。

・学校との協働事業の推進

小中学校・高校において、学ぶ機会の充実やボランティア意識の向上を図るため、体験や講座などの協働事業を行うものです。

- ・事務事業の共同処理の推進

現行の事務事業や権限移譲により各市で対応する事務事業について、人員や経費の削減を図るため、広域で共同処理するものです。

- ・東三河の広域連携体制の検討・構築

東三河広域連合と連携し、広域的な課題に対応する行政の広域連携体制の強化について検討、構築するものです。

将来像 2 の説明を行う予定でしたが、時間の都合により将来像 1 の説明までとなります。

◎次回の審議会（7月18日）について

- 重点取組（将来像 3 及び 4）の評価を実施
- 重点評価（将来像 3 及び 4）を実施

以 上